

苦重建設株式会社 行動計画

(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

女性の技術職を増やし、女性はその能力を十分に発揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

◆計画期間 令和2年12月1日～令和5年2月28日までの2年3か月間

◆目標と取り組み内容・実施時期

目標：採用者に占める女性の割合を3割以上にする。

<取り組み内容>

●令和2年12月～ 現在、技術職・一般職として働いている女性4名にヒアリング実施

役員にヒアリング結果等による女性を配属する上での課題について周知

女性の採用割合を増やすための広報等の検討

行動計画の社内周知と理解を図る

●令和3年1月～ 大学技術系学部、専門学校、工業高校、普通高校等への積極的な働きかけ

●令和3年4月～ ホームページにて弊社の社員の活躍・取り組み状況を随時更新